

NPO法人守谷ファミリークラブ入会規定・利用会員会費

1 入会規定

- 1) 入会の納入をもって会員とする。
- 2) 休会届及び退会届は1ヶ月以上前に書面によって提出する。退会した場合は、既に納めた会費(年会費・月会費)や参加費は返金しない。
- 3) 月会費は前納を原則とし、**前月の最終活動日まで**に納める。
- 4) 休会した場合、月会費は半額とする。なお、届けでがなく1ヵ月以上休んだ場合は、正規の月会費を納める。
- 5) 原則としてスポーツ安全保険に加入する事とし、加入しない場合は障害事故等発生の際の責任に関する誓約書に署名する。

2 入会金

- ・ 個人会員 2,000円
- ・ 家族会員 3,000円

3 年会費

- ・ 個人会員 2,000円 (10月以降は半額1,000円)
- ・ 家族会員 3,000円 (10月以降は半額1,500円)

4 月会費

- ・ 実施種目ごとに、別紙に定める。

事務局連絡先

電話 080-5523-6868 0297-48-8319
メール npo.moriya.family-club@ezweb.ne.jp
ホームページ <http://npo.moriya-familyclub.com/>

領 収 書

様

金 円也

但し 入会金 円
年会費 円
保険料 円

平成 年 月 日

住所 守谷市松前台7-24-10
氏名 NPO法人守谷ファミリークラブ
代表者 藤丸 晶子